8．その他資料

表8－1　環境年表（平成14年12月31日現在）

	県　組織および環境全般に係るもの	国　組織および環境全般に係るもの	大気関係	水質関係	騒音・振動・悪臭	その他
昭和42年		8.3 公害対策基本法公布				
昭和43年	11.1 企画部県民生活課内に公害係新設		6.10 大気汚染防止法公布		6.10 騒音規制法公布	
昭和44年	4. 公害対策会議発足 4.1 公害対策審議会設置 7.5 公害防止条例公布				9.1 法（騒音）による規制地域の指定等（福井市）	
昭和45年	6.1 公害係を公害対策室に改める 10.1 公害課、公害センター新設 11.1 公害審査委員候補者委嘱 12.21 公害紛争処理の手続に要する費用等に関する条例公布	6.1 公害紛争処理法公布 7. 公害対策本部設置 12. 第64臨時国会（公害国会）		12.25 水質汚濁防止法公布	7.1 深夜における騒音の基準設定	
昭和46年	2. 公害対策本部設定 6.1 県民生活局新設 7.20 公害防止条例全面改正公布 11.1 公害審査会設置 11.2 水質審議会設置	7.1 環境庁発足 7. 中央公害対策審議会発足		6.21 排水基準を定める総理府令公布 12.28 環境基準告示（健康項目・一般項目）	5.25 騒音環境基準閣議決定 6.1 悪臭防止法公布	10. 福井県公害防止施設等整備資金融資要綱制定

	県　組織および環境全般に係るもの	国　組織および環境全般に係るもの	大気関係	水質関係	騒音・振動・悪臭	その他
昭和47年	4.1 公害課を公害対策課、公害規制課に分離	6.5 人間環境宣言―世界環境デー 6.6 各種公共事業に係る環境保全対策について閣議了解	12.7 自動車排気ガス 48 年度規制告示 12.27 ふっ素およびふっ素化合物に係る環境上の指導基準の設定	3.31 環境基準類型指定（九頭竜川） 6.30 上乗せ排水基準設定 公共用水域の水質の測定に関する計画の策定を始める	5.1 法（騒音）による規制地域指定等（大野市等）	6.22 自然環境保全法公布
昭和48年	3.26 自然環境保全条例公布 3.26 自然公園条例抜本的改正 4.1 生活環境部を新設 自然保護課を新設 6.11 PCB 汚染対策室設置	10.5 公害健康被害補償法公布	2.23 SOx に係る指導基準の設定 5.8 環境基準告示（二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント） 8.2 固定発生源に係る NOx 排出基準の設定（1 次規制）	1.31 環境基準類型指定（笙の川、井の口川）		11. 大気汚染監視テレメーターシステム基本計画を策定
昭和49年	2.1 自然環境保全審議会設置	6.10 科学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令（以下「化審法施行令」という。）の一部改正（PCB を第 1 種特定科学物質に指定）	1.21 自動車排出ガス 50 年度規制告示	3.1 環境基準類型指定（北川、南川水域および北川地先海域）	6.15 法（悪臭）による規制地域の指定等（武生市）	3.31 第１次福井県産業廃棄物処理計画策定（計画年次５年） 8. 公害センター内に中央監視局を設置
昭和50年	3.31 自然環境保全基本方針制定		2.24 自動車排出ガス 51 年度規制告示 5.1 SOx の総量規制（福井坂井地域） 12.1 SOx の総量規制（武生　江地域） 12.10 固定排出源に係る NOx 排出基準の強化（2 次規制）	2.3 PCB、環境基準、排水基準の設定 12.8 環境基準類型指定（九頭竜川地先海域、北潟湖、耳川水域）	9.4 自動車騒音の大きさの許容限度告示	4.1 テレメーターシステムによる大気汚染集中監視業務開始 6. 福井臨海工業地帯造成に係る環境保全対策を策定 10.27 地盤沈下対策要綱制定

	県　組織および環境全般に係るもの	国　組織および環境全般に係るもの	大気関係	水質関係	騒音・振動・悪臭	その他
昭和51年			7.7 光化学スモッグ緊急時対策実施要綱制定 9.28 固定発生源に係るSOx排出基準の強化 12.18 自動車排出ガス53年度規制告示	3.26 公共用水域の水質異常発生の防止および水質異常の発生における緊急時連絡措置要領制定4.20 環境基準類型指定（越前加賀海岸地先海域、大聖寺川水域） 6.15 環境基準類型指定（敦賀湾海域）	6.10 振動規制法公布 9.18 悪臭防止法施行令等改正（悪臭物質の追加）	
昭和52年		5.16 環境保全長期計画策定	3.24 SOxの総量規制（敦賀地区） 6.18 固定発生源に係るNOx排出基準の強化（3次規制）	2.15 環境基準類型指定（三方五湖） 3.31 環境基準類型指定（若狭湾東部海域）		
昭和53年	9.1 福井臨工公害審査委員会設置		1.30 自動車排ガス（大型ディーゼル車）規制告示 6.9 大気汚染（SOx）緊急時対策実施要綱制定 7.11 環境基準告示（二酸化窒素）	3.31 環境基準類型指定（九頭竜川支派川）	1.1 騒音に係る環境基準類型指定（20市町村） 3.3 法（振動、悪臭）による規制地域の指定等（20市町村）	
昭和54年	3.31 PCB汚染対策室廃止 5.15 公害対策課を環境管理課に改める 10 鳥獣保護センター設置	6.22 エネルギーの使用の合理化に関する法律制定 8.20 化審法施行令の一部改正（PCN, HCBを第1種特定化学物質に指定）	8.10 固定発生源に係るNox排出基準の強化（4次規制）		4.1 法（騒音、振動）による規制地域の変更	1.30 第2次福井県産業廃棄物処理計画策定（計画年次7年）
昭和55年			9.10 自動車排出ガス57年度規制告示			

	県　組織および環境全般に係るもの	国　組織および環境全般に係るもの	大気関係	水質関係	騒音・振動・悪臭	その他
昭和56年	4.1 環境管理課と公害規制課を統合し環境保全課とする	10.12 化審法施行令の一部改正（アルドリン、ディルドリン、エンドリン、DDTを第1種特定化学物質に指定）	1.1 新型の軽量ガソリン車に対する自動車排出ガス56年規制実施			
昭和57年			5.28 ばいじん排出基準の強化	12.15 環境基準告示（全窒素・全りん）		
昭和58年			9.7 固定排出源に係るNOx排出基準の強化（5次規制）			
昭和59年		8.29 環境影響評価実施要綱閣議決定	10.19 自動車排出ガス61年度規制告示 12.1 スパイクタイヤ使用自粛要綱制定	7.27 湖沼水質保全特別措置法公布		
昭和60年	3.30 自然保護基金条例公布 4.1 県民生活部新設		6.6 大気汚染防止法施行令の一部改正（小型ボイラーをばい煙発生施設に指定） 9.25 自動車排出ガス62年度規制告示	5.17 排出基準を定める総理府令の一部改正（窒素・燐）	4.1 法（騒音・振動・悪臭）による規制地域の変更	
昭和61年	1.12 水質審議会を公害対策審議会に統合	5.7 化学物質審査規制法の一部改正				3.31 第3次福井県産業廃棄物処理計画策定（計画年次7年） 3. 環境利用ガイド作成
昭和62年		6.2 公害防止事業団法の一部改正 9.26 公害健康被害補償法の一部改正		10.1 窒素・りんの環境基準類型指定（北潟湖・三方五湖）		

	県　組織および環境全般に係るもの	国　組織および環境全般に係るもの	大気関係	水質関係	騒音・振動・悪臭	その他
昭和63年		5.20 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律公布	10.30 大気汚染防止法施行令の一部改正（ガスタービン、ディーゼル機関をばい煙発生施設に指定）	8.26 水質汚濁防止法施行令の一部改正（共同調理場のちゅう房施設等の追加）	11.21 特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準の一部改正	
平成元年		4.1 化審法施行令の一部改正（四塩化炭素、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレンを第2種特定化学物質に指定） 5.12 地球環境保全に関する関係閣僚会議の設置	6.28 大気汚染防止法の一部改正（アスベストを特定粉じんに指定）	6.28 水質汚濁防止法の一部改正（地下水の水質の汚濁防止）	9.27 悪臭防止法施行令の一部改正（悪臭物質追加）	
平成2年	3.27 環境保全基金条例公布 7.12 自然保護センター設置	1.6 化審法施行令の一部改正（ビスニオキシドを第1種特定化学物質に指定、トリフェニルスズ化合物を第2種特定化学物質に指定） 9.12 化審法施行令の一部改正（トリブチルスズ化合物を第2種特定化学物質に指定） 10.23 地球温暖化防止行動計画策定	6.27 スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律公布・施行	3.29 湖沼の富栄養化防止に関する工場、事業所排水指導要綱制定 4.1 ゴルフ場における農薬等の安全使用に関する指導要綱施行 6.22 水質汚濁防止法の一部改正（生活排水対策実施の推進）	4.1 法（騒音・振動・悪臭）による地域指定の変更等	3. アメニティ・マスタープラン作成 3. 環境教育基本方針作成

	県　組織および環境全般に係るもの	国　組織および環境全般に係るもの	大気関係	水質関係	騒音・振動・悪臭	その他
平成３年	5.15 企画管理係を総務係に環境審査係を企画審査係に改める 公害センターを環境センターに改め、生活環境課を新設し、環境監視課を環境情報課に改める 9. ふるさと福井環境プラン（FACE21）作成	3.30 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律の一部改正（削減計画の強化） 4.26 再生資源の利用の促進に関する法律（リサイクル法）公布 10.5 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正	1.17 スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律に基づく指定地域の告示	4.1 ゴルフ場における農薬等の安全使用に関する指導要綱の一部改正（排出水等の農薬濃度を定めた項目の追加） 7.23 水質汚濁防止法施行令の一部改正（トリクロロエチレン等を使用する施設を規制対象施設に追加） 8.23 土壌の汚染に係る環境基準についての告示		
平成４年	5.7 温泉審議会を自然環境保全審議会に統合 11.13 環境影響評価要綱告示	6.3 地球サミット開催（ブラジル・リオデジャネイロ） 6.5 絶滅のおそれのある野生の動植物の種の保存に関する法律の制定	6.3 自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法公布	12.21 ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針の一部改正（一部指針地の改正）		3.24 電気自動車を購入 6.5 環境情報ネットワークシステム（みどりネットの開局）

	県　組織および環境全般に係るもの	国　組織および環境全般に係るもの	大気関係	水質関係	騒音・振動・悪臭	その他
平成５年		11.19 公害対策基本法廃止 環境基本法公布、施行 中央公害対策審議会廃止 中央環境審議会設置 12.24 アジェンダ 21 行動計画策定	4.9 トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンの大気環境指針（暫定値）設定	3.8 水質汚濁に係る環境基準についての一部改正について告示（環境基準健康項目の追加及び削除、基準値の改正、要監視項目の設定） 8.27 水質汚濁に係る環境基準についての一部改正についての告示および水質汚濁防止法施行令の一部改正（海域の窒素および燐に係る環境基準及び排水基準の追加） 12.27 水質汚濁防止法施行令の一部改正（健康項目の追加及び基準値の改正）	6.18 悪臭防止法施行令の一部改正（トルエン等10物質を悪臭物質に追加）	3.31 第４次福井県産業廃棄物処理計画策定（計画年次５年） 3.31 福井県産業廃棄物減量化・再利用推進計画策定
平成６年	7.13 環境審議会条例公布 8.1 公害対策審議会廃止 環境審議会設置	12.16 「環境基本計画」を閣議決定		3.3 土壌の汚染に係る環境基準についての一部改正について告示（健康項目の追加及び基準値の改正） 3.4 特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法公布 4.15 公共用水域等における農薬の水質評価指針設定 4.18 農薬取締法施行令の一部改正（シマジンの水質汚濁性農薬への指定）	4.21 悪臭防止法施行規則の一部改正（排出水に含まれる悪臭物質に係る規制基準の設定）	

	県　組織および環境全般に係るもの	国　組織および環境全般に係るもの	大気関係	水質関係	騒音・振動・悪臭	その他
平成７年	3.16 環境基本条例公布、施行 5.15 環境センターを環境科学センターに改め、管理室、大気科学部、水質科学部の１室２部５班制とする	6.16 容器包装リサイクル法公布		7.12 排水基準を定める総理府令等の一部改正（暫定排水基準の見直し）	4.1 法（騒音・振動・悪臭）による規制地域の変更、ならびに悪臭に係る規制基準（10 悪臭物質の追加および排出水における規制）の設定 4.21 悪臭防止法の一部改正（臭覚測定法による規制方式を導入）	3.31 廃棄物最終処分場の設置および管理に関する指針策定
平成８年	3.21 公害防止条例改正 3.21 自然環境保全条例改正	5. CFC 破壊処理ガイドラインの作成	5.9 大気汚染防止法の一部改正（有害大気汚染物質対策、建築物解体作業に伴うアスベスト飛散の防止）	6.5 水質汚濁防止法の一部改正（地下水の水質の浄化に係る措置命令、油流出事故時の措置）	12.20 騒音規制法施行令の一部改正（特定施設として切断機、特定建設作業としてバックホウ等３種の追加）	

	県　組織および環境全般に係るもの	国　組織および環境全般に係るもの	大気関係	水質関係	騒音・振動・悪臭	その他
平成9年	1.7 日本海沖で沈没したタンカーナホトカ号の船首部が、三国町安島沖合に座礁 1.11 ナホトカ号の重油流出事故で、「環境保全プロジェクトチーム」を編成 3.31 環境基本計画作成 4.1 環境保全課を環境政策課に改め、環境政策課内に環境指導審査室を設置 10.23 第 43 回全国大気汚染防止連絡協議会を福井で開催	6.13 環境影響評価法公布	1.24 有害大気汚染物質に係る指定物質、指定物質排出施設および指定物質排出基準の設定（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン） 2.4 環境基準告示（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン） 3.31 自動車排出ガス量の許容限度の改正（二輪車の許容限度の新設等） 8.29 有害大気汚染物質に係る指定物質、指定物質排出施設および指定物質排出基準の設定（ダイオキシン類） ダイオキシン類に係る大気環境指針の設定	3.13 地下水の水質汚濁に係る環境基準についての告示 3.21 環境基準類型指定 （磯部川、底喰川） 4.24 ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針の一部改正（メタラキシル、ジチオピル、アセフェート、トリクロピル、ピリブチカルブ）		5.7 環境ホルモン戦略計画 SPEED'98 発表
平成10年	10.23 環境政策推進会議を設置	6.5 家電リサイクル法公布 6.5 省エネ法改正 10.9 地球温暖化対策推進法公布	4.10 廃棄物焼却炉に係るばいじんの排出基準の改定強化	3.6 環境基準類型指定（狐川） 5.20 PCB の処理に係る施設の水質汚濁防止法の特定施設への追加 6.23 窒素・燐規制対象湖沼の追加指定	9.30 騒音に係る環境基準の改定（騒音の評価手法の変更）	3.31 第５次福井県産業廃棄物処理計画策定（計画年次５年）

	県　組織および環境全般に係るもの	国　組織および環境全般に係るもの	大気関係	水質関係	騒音・振動・悪臭	その他
平成11年	3.16 福井県環境影響評価条例公布 5.17 環境政策課、自然保護課を県民生活部より福祉保健部へ移管、福祉環境部に名称を改める 廃棄物対策課を新設 環境政策課内にISO推進室を設置	7.13 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）公布 7.16 ダイオキシン類対策特別措置法公布	12.27 環境基準告示(ダイオキシン)	12.27 環境基準告示(ダイオキシン、水質・土壌)	4.1 騒音に係る環境基準の地域類型の指定ならびに法（騒音・振動）に基づく規制地域の変更	6. 福井県ごみ減量化・リサイクル日本一推進計画策定
平成12年	3. 福井県地球温暖化対策地域推進計画策定 4.1 各健康福祉センターへ公害防止関係業務の一部を移管 7.25 企業庁坂井地区水道管理事務所においてＩＳＯ14001の認証取得 11.21 本庁舎および議会庁舎におけるＩＳＯ14001の認証取得	3.29 ＰＲＴＲ法施行令公布 5.31 グリーン購入法公布 5.31 建設リサイクル法公布 6.2 循環型社会形成推進基本法公布 6.2 廃棄物処理法改正 6.7 食品リサイクル法公布 12.22 「環境基本計画」閣議決定		4.1 環境基準類型指定一部改正（荒川）	2.21 自動車騒音の大きさの要請限度の一部改正（規制強化） 4.1 自動車騒音の要請限度に係る総理府令の改正（評価方法等の変更） 4.1 自動車騒音の要請限度を定める総理府令の規定による地域区分の変更 4.1 法（悪臭）に基づく規制地域の変更	3. 新エネルギー・省エネルギービジョン策定 11.1 福井市の特例市移行により公害防止関係事務の一部を県より移管

	県　組織および環境全般に係るもの	国　組織および環境全般に係るもの	大気関係	水質関係	騒音・振動・悪臭	その他
平成13年	3. 福井県庁地球温暖化防止実行計画策定（福井県庁エコオフィスプラン）	6.22 フロン回収破壊法公布	4.20 環境基準告示（ジクロロメタン）	12.18 ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針の一部改正（エトフェンプロックス、チオジカルブ、アゾキシストロビン、イミノクダジン酢酸塩、プロピコナゾール、ホセチル、ポリカーバメート、シデュロン、ハロスルフロンメチル、フラザスルフロン）		4.28 福井県庁グリーン購入推進方針策定 5.7 廃棄物の減量等に関する国の基本的な方針の公表 9.25 公用車の低公害車導入方針策定
平成14年	4.1 環境立県推進会議を設置 4.1 廃棄物対策課内にリサイクル推進室を設置	7.12 自動車リサイクル法公布		3.29 環境基準類型指定一部改正（浅水川、真名川） 環境基準類型指定（鞍谷川、清滝川、赤根川） 5.29 土壌汚染対策法公布 7.31 環境基準告示（ダイオキシン、底質）		3. 福井県廃棄物処理計画

表８－２　地球環境をめぐる国際的取組み

	地球環境問題全般	地球温暖化	オゾン層の破壊	酸性雨	野生生物の保存	海洋汚染	有害廃棄物の越境移動	熱帯林の減少 砂漠化 開発途上国問題
1970						12. 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律制定		
1971					2. 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約)採択			
1972	6. 国連人間環境会議の開催 (ストックホルム) 人間環境宣言採択 12. 国連環境計画(UNEP)設立				3. 日米渡り鳥等保護条約調印	11. ロンドン・ダンピング条約(廃棄物その他の物の投棄による海洋汚染の防止に関する条約）採択		
1973					3. ワシントン条約(絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約)採択 10. 日ソ渡り鳥等保護条約調印	12. 1973年の船舶による汚染の防止のための国際条約(1973年条約)採択		
1975					7. ワシントン条約発効 12. ラムサール条約発効	8. ロンドン・ダンピング条約発効		
1977								8. 国連砂漠化防止会議 砂漠化防止行動計画採択

	地球環境問題全般	地球温暖化	オゾン層の破壊	酸性雨	野生生物の保存	海洋汚染	有害廃棄物の越境移動	熱帯林の減少 砂漠化 開発途上国問題
1978						2. 1973年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する1978年の議定書(MARPOL73／78条約)		
1979					5. ボン条約(野生動物の移動性の種の保存に関する条約) 採択			
1980					10. ラムサール条約我が国について発効 11. ワシントン条約我が国について発効	11. ロンドン・ダンピング条約我が国について発効		
1981					3. 日中渡り鳥等保護協定署名			
1982						4. 第3次国連海洋法会議海洋法に関する国際連合条約(国連海洋法条約)採択		
1983				第1次酸性雨対策調査開始(～1987)		10. MARPOL73／78条約我が国について発効		11. 国際熱帯林木材協定採択
1985			3. オゾン層保護のためのウィーン条約採択					6. 熱帯林行動計画採択(FAO)
1987	4. 環境と開発に関する世界委員会報告書(Our Common Future)公表		9. オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書採択		6. 絶滅のおそれのある野生動植物の譲渡の規制等に関する法律制定			

	地球環境問題全般	地球温暖化	オゾン層の破壊	酸性雨	野生生物の保存	海洋汚染	有害廃棄物の越境移動	熱帯林の減少 砂漠化 開発途上国問題
1988		11. IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第一回会合 （ジュネーブ）	5. 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律(オゾン層保護法)制定 12. ウィーン条約我が国について発効締結	第2次酸性雨対策調査開始(～1992)				
1989	5. 地球環境保全に関する関係閣僚会議設置		1. モントリオール議定書我が国について発効 4. ウィーン条約、モントリオール議定書第1回締約国会議 (ヘルシンキ)		10. ワシントン条約第７回締約国会議 (ローザンヌ)		3. 有害廃棄物の国境を超える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約採択	
1990	9. 国際環境自治体協議会(ICLEI)設立 10. アジア太平洋地域の環境と開発に関する大臣会合（ESCAP）開催（バンコク）	10. 地球温暖化防止計画策定	6. モントリオール議定書第2回締約国会合 (ロンドン) 議定書改正			2. 1990年の油汚染に関する準備、対応及び協力に関する国際条約(OPRC条約)採択		6. 環境庁「砂漠化の現状と対策について」を公表
1991		2. IPPC第1次評価報告 5. 気候変動枠組条約採択	3. オゾン層保護法の一部改正 11. ウィーン条約第2回締約国会議、モントリオール議定書第3回締約国会合(ナイロビ)					

	地球環境問題全般	地球温暖化	オゾン層の破壊	酸性雨	野生生物の保存	海洋汚染	有害廃棄物の越境移動	熱帯林の減少 砂漠化 開発途上国問題
1992	6. 環境と開発に関する国連会議/地球サミット(UNCED)開催		11. モントリオール議定書第4回締約国会合(コペンハーゲン) 議定書改正		3. ワシントン条約第8回締約国会議(京都) 6. 生物の多様性に関する条約(生物多様性条約)採択 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)制定		5. バーゼル条約発効 11. バーゼル条約第1回締約国会議 (ピリアポリス) 12. 特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律(バーゼル法)制定	6. 森林原則声明採択 12. 砂漠化防止条約交渉会議(INCD)設置
1993	アジェンダ21 (日本版)		11. ウィーン条約第3回締約国会議、モントリオール議定書第5回締約国会合 (バンコック)	第3次酸性雨対策調査開始 10. 東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)に関する専門家会合	5. 生物多様性条約締結 6. ラムサール条約第5回締約国会議(釧路) 12. 生物多様性条約発効	4. 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律改正 11. ロンドン条約第16回締約国会議 (ロンドン)	9. バーゼル条約加入	
1994	12. 環境基本計画の閣議決定	3. 気候変動枠組条約発効 9. 条約に基づく報告書提出	6. オゾン層保護法一部改正 10. モントリオール議定書第6回締約国会合 (ナイロビ)		6. 生物多様性条約第1回締約国会議 (ジャカルタ) 9. 種の保存法の一部改正 11. ワシントン条約第9回締約国会議(フォートローダーデール)	10. ロンドン条約第17回締約国会議 (ロンドン) 11. 国連海洋法条約発効	3. バーゼル条約第2回締約国会議 (ジュネーブ)	1. 国際熱帯木材協定(ITTA、1994)採択 6. 砂漠化防止条約採択

	地球環境問題全般	地球温暖化	オゾン層の破壊	酸性雨	野生生物の保存	海洋汚染	有害廃棄物の越境移動	熱帯林の減少 砂漠化 開発途上国問題
1995		3. 第1回締約国会議 (COP1・ベルリン) 11. 共同実施活動ジャパン・プログラム策定 12. IPPC第2次評価報告	6. CFC等の回収・再利用・破壊の促進方策のとりまとめ 12. モントリオール議定書第7回締約国会合 (ウィーン) 議定書改正	11. EANET構想採択	11. 生物多様性条約第2回締約国会議 (ジャカルタ)	11. 陸上活動からの海洋環境の保護に関する世界行動計画の採択 12. ロンドン条約第18回締約国会議 (ロンドン)	9. バーゼル条約第3回締約国会議 (ジュネーブ) バーゼル条約改正	9. 第1回森林に関する政府間パネル(IPF)
1996		7. COP2(ジュネーブ)	5. CFC破壊処理ガイドライン作成 11. ウィーン条約第4回締約国会議、モントリオール議定書第8回締約国会合		3. ラムサール条約第6回締約国会議 (ブリズベン) 11. 生物多様性条約第3回締約国会議 (ブエノスアイレス)	6. 国連海洋法条約締結 8. OPRC条約発効 11. ロンドン条約改正		3. 第2回森林に関する政府間パネル(IPF) 6. 第2回森林に関する政府間パネル(IPF) 12. 砂漠化防止条約発効
1997	6. 国連環境開発特別総会（UNGASS）	12. 条約に基づく第2回報告書提出 12. COP3(京都)	9. モントリオール議定書第9回締約国会合 (モントリオール) 議定書改正	2. EANET専門家会合 11. EANET第1回政府間ワーキンググループ(WG)会合(東京)	6. ワシントン条約第10回締約国会議 (ハラレ) 11. 生物多様性条約第１回報告書策定	9. MARPOL73／78条約に船舶からの大気汚染防止に関する付属書を追加するための1997年議定書採択		2. 第2回森林に関する政府間パネル(IPF) 9. 砂漠化防止条約第1回締約国会議(ローマ) 12. 条約に基づく第1回国別報告書作成

	地球環境問題全般	地球温暖化	オゾン層の破壊	酸性雨	野生生物の保存	海洋汚染	有害廃棄物の越境移動	熱帯林の減少 砂漠化 開発途上国問題
1998		6. エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)改正 10. 地球温暖化対策の推進に関する法律(地球温暖化対策推進法)公布 11. COP4 (ブエノスアイレス)	11. モントリオール議定書第10回締約国会合 (カイロ)	第4次酸性雨対策調査開始 3. EANET第2回WG会合、第1回政府間会合 (横浜) 4. EANET試行稼働 10. EANET第3回WG会合、第1回暫定科学諮問グループ(ISAG)会合 (横浜)	5. 生物多様性条約第3回締約国会議 (ブラティスラバ) 11. ラムサール条約国別報告書作成		2. バーゼル条約第4回締約国会議 (マレイシア)	11. アジア地域行動計画に関する国際専門家グループ会合 (バンコク) 砂漠化防止条約第2回締約国会議 (ダカール)
1999		4. 改正省エネ法施行 6. 地球温暖化対策推進法施行 10. COP5(ボン)	12. ウィーン条約第5回締約国会議、モントリオール議定書第11回締約国会合 (北京)		5. ラムサール条約第7回締約国会議 (サンホセ)	3. 沿岸域環境危弱性指標図に関するワークショップ開催	12. バーゼル条約5回締約国会議(バーゼル)	11. 砂漠化防止条約第3回締約国会議 (レシフェ)
2000	12. 新環境基本計画の閣議決定	11. COP6(ハーグ)	12. モントリオール議定書第12回締約国会合 (ワガドュグ)	3. EANET第4回WG会合、第2回ISAG会合 (ジャカルタ) 7. EANET第5回WG会合、第3回ISAG会合(マニラ) 10. EANET第6回WG会合、第2回政府間会合(新潟)	1. 生物多様性条約特別締約国会合再開会合 (モントリオール) 5. 生物多様性条約第5回締約国会議 (ナイロビ) 4. ワシントン条約第11回締約国会議 (ジンバブエ)	9. ロンドン条約第22回締約国会議 (ロンドン)		12. 砂漠化防止条約第4回締約国会議(ボン)

	地球環境問題全般	地球温暖化	オゾン層の破壊	酸性雨	野生生物の保存	海洋汚染	有害廃棄物の越境移動	熱帯林の減少 砂漠化 開発途上国問題
2001	5. POPs(残留性有機汚染物質)に関するストックホルム条約採択	7. COP6再開会合(ボン) 10. COP7（マラケシュ）	6. 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(フロン回収破壊法)制定 10. モントリオール議定書第13回締約国会合(コロンボ)	1. EANET本格稼動		10. ロンドン条約第23回締約国会議 (ロンドン)		
2002	8. 我が国がPOPｓ条約を批准 8. 持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグサミット）	3. 地球温暖化対策大綱の策定 6. 我が国が京都議定書を批准､地球温暖化対策推進法の改正 10. COP8（ニューデリー）						

表８－３　福井県環境アドバイザー名簿　　平成15年２月１日現在

分　野		氏　名	公　職　等
環境汚染	環境問題一般、エネルギー	久野（ひさの）　武（たけし）	関西学院大学　総合政策学部　教授
	公害問題	北川（きたがわ）　貞治（ていじ）	元（財）北陸公衆衛生研究所　所長
	環境保健、環境ホルモン	日下（くさか）　幸則（ゆきのり）	福井医科大学　教授
自然環境	野鳥の観察	林（はやし）　武雄（たけお）	(財）日本鳥類保護連盟　理事・福井県支部長
	福井の山と自然	増永（ますなが）　迪男（みちお）	山岳エッセイスト
		宮本（みやもと）　数男（かずお）	福井県山岳連盟　名誉会長
	鳥獣、水生昆虫、森林	山崎（やまざき）　秀雄（ひでお）	環境省環境カウンセラー、福井県鳥獣保護員
環境教育	こどもエコクラブ活動	原田（はらだ）　智代（ともよ）	大阪外国語大学　非常勤講師
	環境教育（理論と実践）	今村（いまむら）　光章（みつゆき）	仁愛大学　人間学部　助教授
	自然体験学習	坂本（さかもと）　均（ひとし）	ＧＮＯＭ自然環境教育事務所　代表
社会システム	環境と経済	工藤（くどう）　進（すすむ）	福井県立大学　経済学部　教授
	環境マネジメント	加藤（かとう）　登（のぼる）	株式会社　L&L　代表取締役
都市計画	まちづくりと環境	桜井（さくらい）　康宏（やすひろ）	福井大学　工学部　教授
	アメニティ	朝日（あさひ）　恵子（けいこ）	福井文化服装学院　校長
地域活動	農業と環境	北（きた）　幸夫（ゆきお）	「泰澄塾」　塾長
	地域の環境づくり	沢尾（さわお）　武廣（たけひろ）	「米川支流環境づくり協議会」　事務局長　（滋賀県）
		立野（たちの）　久美（ひさお）	「神山壮年有志グループ」　代表
	河川美化活動	村上（むらかみ）　哲雄（てつお）	「二夜の川を美しくする会」　会長
エコライフ	生活排水対策・ごみ問題	宮川（みやがわ）　琴枝（ことえ）	「くらしのゼミナール」　代表　（滋賀県）
	ごみ減量化・リサイクル	大角（おおすみ）　正信（まさのぶ）	福井市のくらしと環境をよくする会　会長
	地球温暖化防止活動	竹重（たけしげ）　勲（いさお）	環境省環境カウンセラー、ひょうご21世紀学会　幹事
	省エネルギー・環境家計簿	宮本（みやもと）　京子（きょうこ）	家の光協会　専門講師
	エコクッキング	清水（しみず）瑠美子（るみこ）	福井県栄養士会　会長

計　２３名

表８－４　公害防止協定の締結状況

（平成 14 年 12 月 31 日現在）

企業名	製造品等	締結年月日	立地場所
北陸電力㈱福井火力発電所	電力	45.９.10　基本協定 54.７.30　全部改正 54.７.30　細目協定	テクノポート福井
福井共同火力発電㈱ 三国共同火力発電所	電力	51.１.23　基本協定 51.１.23　細目協定	テクノポート福井
古河電気工業㈱	アルミ圧延製品	51.１.23　基本協定 12.８.21　細目協定改正 12.８.21　覚書	テクノポート福井
北陸酸素ガス工業所	液体酸素、液体窒素	54.４.28	テクノポート福井
(財)福井県産業廃棄物処理公社	廃棄物の中間処理および埋立処分	６.７.18　全部改正	テクノポート福井
福井石油備蓄㈱石油備蓄基地	石油備蓄	58.３.10	テクノポート福井
丸杉福井鋼材㈱	鉄鋼材加工品	58.４.20	テクノポート福井
協和電線㈱	電気メッキ線・被覆電線	58.６.27	テクノポート福井
小野薬品工業㈱	医薬品の安全性試験 研究および合成研究	５.４.１　全部改正	テクノポート福井
福井山田化学工業㈱	感圧、感熱色素およびその中間体 光ディスク用色素・医薬中間体	59.４.26	テクノポート福井
北陸化工㈱	合繊織物の染色整理	60.６.７	テクノポート福井
新中村化学工業㈱	ｱｸﾘﾙ酸ｴｽﾃﾙ・ﾒﾀｸﾘﾙ酸ｴｽﾃﾙ	60.８.29	テクノポート福井
㈱マスターリサイクル	鉄屑・鋼材加工品・銅再生品	61.２.10	テクノポート福井
ライン工業㈱	産業用ロボット・周辺機器設備	61.７.１	テクノポート福井
不二精機㈱	超精密金型	61.８.１	テクノポート福井
ダイケン鋼材㈱	鋼材加工品	61.12.８	テクノポート福井
㈱大阪合金工業所	りん銅地金・非鉄中間合金	62.４.24	テクノポート福井
北陸電力㈱敦賀火力発電所	電力	62.10.15　基本協定 ８.９.５　細目協定全部改正	敦賀市
㈱田中化学研究所	無機金属塩類等	63.３.16	テクノポート福井
三星化学工業㈱	染料・有機顔料・農薬の中間物	63.３.16	テクノポート福井
淀化学㈱	医薬品の中間物等	63.３.30	テクノポート福井
大研化学工業㈱	導電性銀ペースト・パラジウム粉 および電子部品材料等	63.10.６	テクノポート福井
日本真空包装機械㈱	塩ビケース・成型品	63.11.17	テクノポート福井
エヌ・ジェイ・化成㈱	染料、医薬品等の中間体	63.11.17	テクノポート福井
太陽鉱工グループ	モリブデン化合物・希土類化合物	12.３.27　全部改正	テクノポート福井
福井太陽テント㈱	帆布製品	63.12.15	テクノポート福井
三和化工㈱	ポリエチレン発泡体	５.12.24　全部改正	テクノポート福井
淀川製鋼所㈱	家庭日用品	元.３.29	テクノポート福井
敷島アルミニウム㈱	アルミニウム合金地金	元.４.21	テクノポート福井
光生アルミニューム工業㈱	アルミホイール・その他自動車部品	元.６.８	テクノポート福井
イワタニ理化㈱	台所洗剤・シャンプー	元.６.８	テクノポート福井
セーレン㈱	ハイファッション高級デザイン製品	元.11.18	テクノポート福井
セーレン電子㈱	高性能繊維機械	元.11.18	テクノポート福井
旭化学工業㈱	医薬品、染料等の中間物	２.３.30	テクノポート福井
三星化学研究所㈱	医薬品、染料等の中間物	２.３.30	テクノポート福井
嶋田鋼業㈱	溶接形鋼	２.３.30	テクノポート福井
シプロ化成㈱	紫外線吸収剤・酸化防止剤	12.12.18　全部改正	テクノポート福井

企業名	製造品等	締結年月日	立地場所
五二化学工業㈱	染料中間物・農薬中間物	2.6.14	テクノポート福井
竹原運輸㈱	梱包木枠	2.6.14	テクノポート福井
山本化学工業㈱	工業製品、医薬品バルク	2.9.12	テクノポート福井
大道製薬㈱	無機燐化合物	2.9.12	テクノポート福井
コピア㈱	複写機用現像液･OPC感光体材料等	2.12.27	テクノポート福井
スガイ化学工業㈱	染料中間物・農薬中間物等	2.12.27	テクノポート福井
大同化成工業㈱	合成樹脂溶液	2.12.27	テクノポート福井
成和化成㈱	化粧品原料	3.9.17	テクノポート福井
敦賀セメント㈱	コンクリート二次製品	3.9.17	テクノポート福井
互応化学工業㈱	合成樹脂溶液・繊維用油剤	3.11.16	テクノポート福井
桜川ポンプ製作所㈱	水中ポンプ等	4.3.30	テクノポート福井
大八化学工業㈱	難燃性可塑剤等	4.6.29	テクノポート福井
ペトロケミカルス㈱	エポキシ樹脂床剤	4.9.17	テクノポート福井
根岸運送㈱	硫酸・水酸化ナトリウム	4.10.16	テクノポート福井
東洋カルゴン㈱	再生活性炭	5.1.12	テクノポート福井
クマニシ㈱	ニット生地染色整理	5.4.23	テクノポート福井
三菱電線工業㈱	高周波ケーブル・ＬＥＤ製品	6.1.10	テクノポート福井
チヨダウーテ㈱	石膏ボード製品	7.2.22	テクノポート福井
大阪塗料工業㈱	塗料製品	7.2.22	テクノポート福井
吉岡幸㈱	鋼材製品	7.7.24	テクノポート福井
三景㈱	衣料用テープ・染色整理	10.6.19　全部改正	テクノポート福井
ダイトーケミックス㈱	感光性材料等	8.12.13	テクノポート福井
大珠㈱	衣料用副資材	10.6.19　全部改正	テクノポート福井
サンヨーファイン㈱	医薬品粗原料	9.1.13	テクノポート福井
中央合成化学㈱	合成染料	9.3.13	テクノポート福井
塩野フィネス㈱	医薬品等	9.3.13	テクノポート福井
三国海陸興業㈱	鋼材加工品	11.2.12	テクノポート福井
㈱フジセラ	セラミックスボール	11.2.12	テクノポート福井
東亜システムプロダクツ㈱	生分解性苗ポット等	12.10.24	テクノポート福井
古河物流㈱	木材加工	14.10.30	テクノポート福井

（資料：環境政策課）

表８－５　市町村における公害防止協定等の締結状況　（平成 14 年３月 31 日現在）

市町村名	当事者	市町村長		区長等		計	市町村名	当事者	市町村長		区長等		計
	種別	協定	覚書	協定	覚書			種別	協定	覚書	協定	覚書	
福井市		28	2	0	0	30	春江町		31	0	7	0	38
敦賀市		4	0	0	0	4	坂井町		26	0	0	0	26
武生市		50	0	6	3	59	今立町		27	0	2	0	29
小浜市		1	0	6	3	10	池田町		1	0	1	0	2
大野市		10	2	4	0	16	朝日町		5	1	5	0	11
勝山市		6	1	1	1	9	宮崎村		1	0	0	0	1
鯖江市		27	0	0	0	27	清水町		3	1	0	0	4
和泉村		1	0	0	0	1	三方町		3	0	2	1	6
三国町		48	3	2	0	53	上中町		14	0	0	0	14
芦原町		0	0	3	2	5	名田庄村		1	1	0	0	2
金津町		39	1	6	0	46	合計		362	14	49	11	436
丸岡町		36	2	4	1	43							

表８－６　市町村公害防止融資（助成）制度　（平成 14 年３月 31 日現在）

市町村名	制度の名称	融資助成の別	融資等限度額	融資等期間	12 年度実績	
					件数	金額
			千円		件	千円
福井市	ＩＳＯ認証取得専用資金	融資	10,000	５年	0	0
小浜市	設備経営合理化資金	融資	10,000	７年	0	0
勝山市	勝山市公害防止施設等整備資金	融資	10,000	５年	0	0
鯖江市	公害防止設備事業補助金	助成	45	－	0	0
三国町	三国町公害防止施設整備資金	融資	5,000	５年	0	0

表８－７　都市公園総括表(平成14年３月31日現在供用開始)

平成14年３月31日現在

市町村名	住区基幹公園								都市基幹公園						風致公園		歴史公園		墓園		緩衝緑地		都市緑地		緑道		合計		都計人口	1人当面積
	街区公園		近隣公園		地区公園		小計		総合公園		運動公園		小計																	
	数	ha	数	ha	数	ha	数	ha	数	ha	数	ha	数	ha	数	ha	数	ha	数	ha	数	ha	数	ha	数	ha	数	ha	(人)	㎡／人
福井市	224	48.55	23	33.50	3 3	10.50 10.50	3 250	10.50 92.55	2	83.44	1 3	28.00 37.52	1 5	28.00 120.96			1	1.00	1	5.30		61.40 61.40	8	19.35	1	2.50	4 266	99.90 303.06	245,227	12.36
敦賀市	27	5.95	3	8.18			30	14.13	2	99.50	1	23.10	3	122.60									1	0.98			34	137.71	64,841	21.24
武生市	61	8.90	4	5.30	1	5.31	66	19.51	2	45.80	2	26.87	4	72.67									1	4.54			71	96.72	69,535	13.91
小浜市	21	5.12	1 1	1.90 1.90			1 22	1.90 7.02	1 1	16.00 16.00			1 1	16.00 16.00													2 23	17.90 23.02	25,402	9.06
大野市	26	8.06	1	1.63			27	9.69	1 1	19.60 19.60			1 1	19.60 19.60	1	11.40											1 29	19.60 40.69	34,780	11.70
勝山市	22	4.76	3	3.40			25	8.16	2	33.20			2	33.20									2	9.27			29	50.63	27,452	18.44
鯖江市	45	10.82	5	13.10			50	23.92	2	36.97	1	6.80	3	43.77									1	1.90			54	69.59	66,307	10.50
松岡町															1	9.20											1	9.20	10,358	8.88
三国町	19	4.54	1	1.10		1.60 1.60	20	1.60 7.24			1	21.00	1	21.00					1	7.20	1 1	73.00 73.00					1 23	74.60 108.44	24,340	44.55
芦原町	9	2.00					9	2.00																			9	2.00	13,987	1.43
金津町	8	2.58	1	1.29			9	3.87	1 1	12.50 12.50			1 1	12.50 12.50													1 10	12.50 16.37	18,173	9.01
丸岡町	11	3.13	1	2.11			12	5.24	1 1	10.20 10.20	1	3.94	1 2	10.20 14.14													1 14	10.20 19.38	31,653	6.12
春江町	33	3.12	1	1.10			34	4.22	1	7.39			1	7.39													35	11.61	24,131	4.81
坂井町	7	1.17	2	3.66			9	4.83																			9	4.83	13,346	3.62
今立町	6	0.76	3	4.50			9	5.26	1	64.30			1	64.30	1	4.20											11	73.76	12,768	57.77
朝日町	4	1.39					4	1.39	1	5.50			1	5.50													5	6.89	7,989	8.62
宮崎村	2	0.55					2	0.55	1 1	11.80 11.80			1 1	11.80 11.80													1 3	11.80 12.35	2,885	42.81
織田町			1	2.20	2	7.40	3	9.60																			3	9.60	3,466	27.70
清水町	3	0.43			1	3.90	4	4.33																			4	4.33	6,769	6.40
美浜町	2	0.15					2	0.15																			2	0.15	10,074	0.15
高浜町	1	0.22					1	0.22																			1	0.22	8,594	0.26
三方町																													8,091	
上中町																													7,770	
県分			1	1.90	3	12.10	4	14.00	5	70.10	1	28.00	6	98.10							1	134.40					11	246.50		
市町村分	531	112.20	49	81.07	4	16.61	584	209.88	13	376.10	8	91.23	21	467.33	3	24.80	1	1.00	2	12.50			13	36.04	1	2.50	625	754.05	737,938	10.22
全県	531	112.20	50	82.97	7	28.71	588	223.88	18	446.20	9	119.23	27	565.43	3	24.80	1	1.00	2	12.50	1	134.40	13	36.04	1	2.50	636	1000.55	737,938	13.56

（資料：都市整備課）

上段は県営公園で、数字は内数

表８－８　緑化思想の普及啓発行事の実施状況

１　平成 14 年度　主な緑化行事

主　体	行　事　名	期　間	場　所　等
福井県 (社)福井県緑化推進委員会	グリーンキャンペーン	４／１～５／31	キャラバン隊や、拠点施設における懸垂幕の掲示によるグリーンキャンペーンの実施
	みどりの相談所開設	４月～６月 常設	県合同庁舎ほか 福井県総合グリーンセンター内緑の相談所
	緑化木手入れ講習会	４月～６月	福井市足羽川河川敷ほか
	緑の募金運動	４／１～５／31 ９／１～10／31	県内一円で募金活動実施
	緑化意識高揚運動 ポスター募集	４月～８月	児童・生徒を対象に緑化思想の高揚を図るため緑化運動ポスターコンクールを実施
県緑化推進委員会	緑化苗木廉価即売会	４月～６月	福井市足羽川河川敷ほか
	緑化苗木無償配布	４月～６月	福井市足羽川河川敷ほか
福井県 県緑化推進委員会 福井市	緑の募金キャンペーン 出発式	４／２	福井市中央公園野外ステージ ・式典、市内パレード、街頭募金 ・参加者　約 300 名
福井県 県緑化推進委員会 高浜町	第 44 回 福井県緑化大会 （けんみん森林づくり推進大会）	５／23	高浜町和田「青の松原」（和田キャンプ場） ・式典、表彰、緑の少年団誓いの言葉・活動発表、記念植樹、記念碑除幕式、間伐材製品展示等 ・参加者　約 750 名
丹生地方林業振興会 朝日町	第 40 回 丹生郡緑化大会	５／15	朝日町小倉「泰澄の社」 ・式典、表彰、緑のメッセージ、記念植樹 ・参加者　約 150 名

２　平成 14 年度　グリーンフェア　'2002

主　体	行　事　名	期　間	場　所
福井県	グリーンフェア‘2002 “木と花と緑の祭典”	10／５～６	県総合グリーンセンター

３　青少年森林体験会

地区名	場　所	期　日	体　験　内　容	参　加　者
福　井	大野市 奥越高原青少年自然の家	６/５～６/６	植物観察、ネイチャーゲーム、夜の森観察会、魚つかみ	75 名
丹　生	織田町 もりの学び舎	７/30～７/31	木工教室、ネイチャーゲーム、夜の野外活動	93 名
南　越	今立町 八ッ杉森林学習センター	８/２～８/３	焼畑体験、昆虫教室、森のレストラン、木工クラフト	42 名
南　越	鯖江市 尾花キャンプ場	８/24～８/25	ロープワーク、木工クラフト、ネイチャーゲーム、キャンプファイヤー	50 名
嶺　南	三方町 三方青少年の森	８/21～８/22	森林観察、昆虫観察、森のはなし	49 名
嶺　南	敦賀市 敦賀市少年自然の家	８/21～８/22	木の話、木工教室、ネイチャーゲーム、キャンプファイヤー	14 名
奥　越	大野市 奥越高原青少年自然の家	９/28～９/29	森のスライド、木工クラフト、ネイチャーゲーム	24 名
奥　越	大野市 奥越高原青少年自然の家	11/９～11/10	森林散策、ネイチャーゲーム、木工クラフト、ろうそく作り	45 名
坂　井	今立町 八ッ杉森林学習センター	10/24	森林散策、木工クラフト、ネイチャーゲーム	101 名

４　ふくいの森林づくり体験会

地区名	場　所	期　日	体　験　内　容	参　加　者
南　越	鯖江市 ラポーゼかわだの森	６／８	初夏の里山体験 下草刈り	65 名
南　越	鯖江市 ラポーゼかわだの森	10／26	植林体験、広葉樹の森づくり	250 名
坂　井	芦原町 富津北潟国有林	６／15	海辺の植樹体験 （クロマツ・ヤマグミ）	80 名
丹　生	越前町 小樟漁民の森	６／22	保育体験 下草刈り・補植	220 名
奥　越	大野市 六呂師高原	８／13	保育体験 間伐・除伐	23 名
奥　越	和泉村 角野九頭竜の森	11／２	広葉樹の森林づくり ナラ・クヌギ等の植林	90 名

図８－９　ごみ処理の状況（平成 13 年度）　　（単位：ｔ／年）

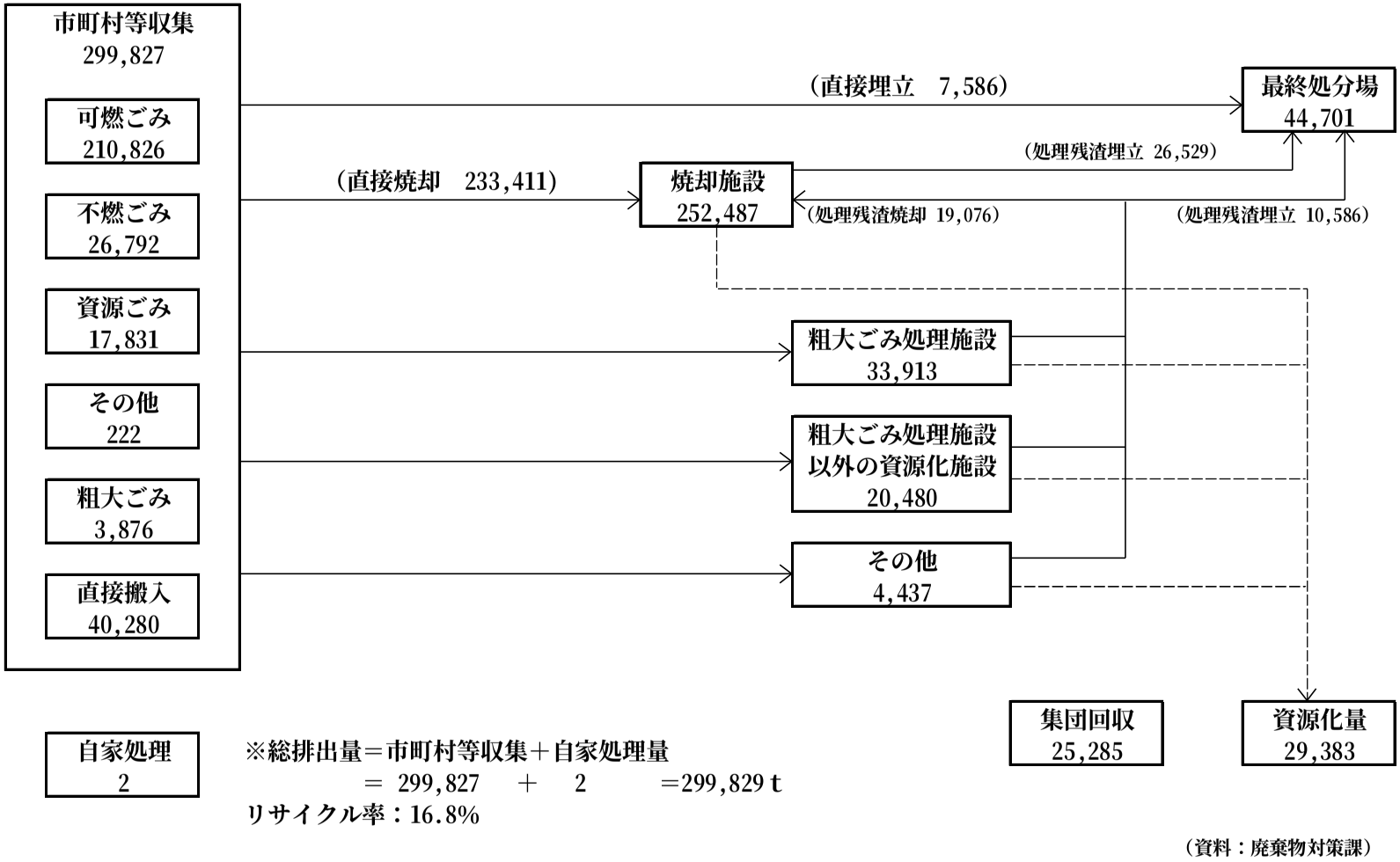

※総排出量＝市町村等収集＋自家処理量
＝ 299,827　＋　2　＝299,829ｔ
リサイクル率：16.8%

（資料：廃棄物対策課）

表８－１０　年度別ごみ処理状況

（単位：人、ｔ）

区分			年度 7	8	9	10	11	12	13
県内総人口			827,833	828,697	829,079	829,568	829,711	838,041	829,320
計画処理区域内人口			827,833	828,697	829,079	829,568	829,711	838,041	829,320
内訳	計画収集人口		827,833	828,697	829,079	829,568	829,711	838,041	829,320
	自家処理人口		0	0	0	0	0	0	0
	衛生処理率（％）		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
計画処理区域外人口			0	0	0	0	0	0	0
原単位	一人一日平均排出量（ｇ）		925	937	926	930	940	975	991
	一人一日焼却対象量（ｇ）		740	706	691	716	723	740	771
計画収集量（Ａ）			242,202	242,258	236,724	245,930	246,596	254,195	259,547
種類別収集量内訳	一般ごみ	可燃物	196,364	197,169	192,608	200,275	199,733	206,609	210,826
		不燃物	26,113	25,836	24,245	25,327	25,534	27,010	26,792
		合計	222,477	223,005	216,853	225,602	225,267	233,619	237,618
	粗大ごみ		6,690	5,426	4,839	4,383	5,127	3,344	4,098
	資源ごみ		13,035	13,827	15,032	15,945	16,202	17,232	17,831
収集形態別収集量内訳	直営	一般ごみ（可燃）	34,093	33,005	28,935	29,786	27,327	26,870	26,772
		一般ごみ（不燃）	2,881	2,027	1,439	1,679	2,456	2,587	2,321
		粗大ごみ	2,203	602	647	584	945	476	326
		資源ごみ	644	867	1,701	1,892	2,176	3,210	3,185
		合計	39,821	36,501	32,722	33,941	32,904	33,143	32,604
	委託	一般ごみ（可燃）	126,936	129,187	126,749	130,218	131,145	136,716	140,540
		一般ごみ（不燃）	20,127	20,750	19,530	19,679	19,215	20,784	21,159
		粗大ごみ	4,270	4,561	3,845	3,355	3,817	2,526	3,461
		資源ごみ	11,280	11,544	12,037	12,400	12,679	12,550	13,264
		合計	162,613	166,042	162,161	165,652	166,856	172,576	178,424
	許可	一般ごみ（可燃）	35,335	34,997	36,924	40,271	41,261	43,023	43,514
		一般ごみ（不燃）	3,105	3,059	3,276	3,969	3,863	3,639	3,312
		粗大ごみ	217	263	347	444	365	342	311
		資源ごみ	1,111	1,416	1,294	1,653	1,347	1,472	1,382
		合計	39,768	39,735	41,841	46,337	46,836	48,476	48,519
直接搬入ごみ量（Ｂ）			29,506	34,583	34,785	35,632	38,012	43,861	40,280
計画収集量（Ａ）＋（Ｂ）			271,708	276,841	271,509	281,562	284,608	298,056	299,827
処理量内訳	直接焼却		223,563	213,524	208,962	216,787	218,942	226,500	233,411
	直接埋立		22,960	16,674	14,428	11,362	10,391	11,623	7,586
	その他		25,185	46,643	48,119	53,413	55,275	59,933	58,830
	（その他のうち資源化量）		21,559	24,024	24,585	26,399	26,756	29,135	29,135
自家処理量			7,900	6,645	8,686	10	8	2	2
ごみの総排出量			279,608	283,486	280,195	281,572	284,616	298,058	299,829

（資料：廃棄物対策課）

表８－11　環境目的・目標一覧

Ⅰ　大気、水環境等保全対策の推進

●：県が事業者・消費者として取り組む事項

項　目	目　的	目　標	目標番号
1 大気環境の保全	(1) ばい煙の大気中への排出抑制	ばい煙発生施設を有する事業所への検査と指導を実施する。 ・立入調査 （H12～H14：のべ360か所で実施。[H10年度実績：122か所]） ・ばい煙検査 （H12～H14：のべ66か所で実施。[H10年度実績:22か所]）	1
	(2) テレメータの適正配置等による大気環境の監視	テレメータ観測局の再配置を行うことにより、県内全域の大気汚染状況の監視を行う。 （H12～H14：36観測局とする。[H11年度現在:36観測局]）	2
	(3) 騒音・振動の発生抑制	市町村を通じ、発生源への指導を徹底するとともに、沿道における騒音の実態の把握および自動車交通騒音低減のため低騒音舗装技術の開発を推進する。 常時監視：のべ17地点(H13～14)	3
	(4) 悪臭の発生抑制	市町村を通じ発生源への指導を徹底するとともに、畜産施設への対策を指導する。	4
2 有害化学物質対策	(1) ダイオキシン類の排出抑制	ダイオキシン類に係る大気・水質・土壌の常時監視体制を確立する。 （H12～H13：のべ405検体を調査。[H10年度実績:6検体] H14：監視体制確立）	5
		ごみ処理施設に対する排出量抑制対策を推進する。	6
		ごみ処理施設等の適正管理を推進するとともに、ダイオキシン類の排出基準の遵守状況を監視する。	7
		ダイオキシン類に係る調査研究体制を確立する。　(H12～13：施設を整備。)	8
	(2) 有害のおそれのある化学物質対策の推進	環境ホルモンの汚染実態を把握するとともに、環境ホルモンを含めた有害のおそれのある化学物質の排出・移動量を把握する。 (H12：のべ25地点で調査。　[H11年度実績:20地点])	9
		環境ホルモンに係る調査研究体制を確立する。 (H12～H14：施設を整備。)	10
	(3) 有害大気汚染物質の大気中への排出抑制	有害大気汚染物質の監視および発生源への指導を行う。 (H12～H14：のべ15地点で調査。[H10年度実績:5地点])	11
3 公共用水域の水質の保全	(1) 水質汚濁物質の排出抑制	水質汚濁防止法の特定事業所への立入調査を実施し、事業所への指導を行う。(H12～H14：のべ500か所で調査。[H10年度実績:241か所])	12
		ゴルフ場排水中の農薬を調査し、指導を行う。 (H12～H14：のべ47地点で調査。[H10年度実績:17地点])	13
	(2) 公共用水域における水質監視の実施	公共用水域における水質調査を継続的に実施する。 ・90地点で常時監視の実施[H10年度実績:101地点] ・29海水浴場の水質調査の実施[H10年度実績:31海水浴場]	14
	(3) 公共用水域における水質環境基準の強化	河川の水質類型見直しを年間１河川づつ実施する。 [H11年度実績: １河川]	15
	(4) 農業排水の水質改善	施肥の適正化を促進する。	16
	(5) 農薬による土壌汚染の低減	農薬の適正使用を促進する。	18
4 湖沼の水質保全総合対策	(1) 湖沼の水質改善	三方五湖・北潟湖における浄化事業を行う。 ・ヘドロの浚渫 （H12～H14：計画区域での 浚渫達成率を50%とする。 [H11年度現在:41%]） ・下水道整備の推進 （H12～H14：北潟湖周辺地　域への幹線管渠整備 H12～H14：三方町、美浜町の下水道整備への補助） ・生活排水対策の推進 （H12～H14：三方五湖流域の農業集落排水処理施設の高度処理に関する監視・指導） ・農業排水対策を推進する。（三方五湖・北潟湖周辺分）	19
		アオコ発生防止のための調査研究を実施する。	20
5 地下水および地盤環境の保全	(1) 地下水汚染の防止	地下水の監視を行い、汚染源への指導を行う。 （H12～H14：のべ160か所で概況調査を実施。[H10年度実績:60か所]）	21
	(2) 地盤沈下の防止	地下水位および地盤沈下状況を把握し、地下水採取者に対する指導を行う。 （H12～H14：のべ60井戸で調査。[H10年度実績:20井戸]）	22

Ⅱ　廃棄物対策の推進

項　目	目　的	目　標	目標番号
6 ごみ減量化・リサイクル日本一の推進	(1) 一般廃棄物の減量化・リサイクルの総合的な推進体制の確立	県民・事業者・市町村・県が役割分担のもと、ごみ減量化・リサイクルを推進する。	23
		福井県統一分別ルールによる分別収集体制を構築する。	24
		ごみ減量化・リサイクル推進団体等を活性化する。	25

項　目	目　的	目　標	目標番号
	(2) 一般廃棄物の減量化の推進	福井県廃棄物処理計画に基づきごみの減量化を推進する。 ○平成15年度目標値 ・ごみの総排出量　23万トン ・県民一人当たりの排出量　753グラム/日 ○平成9年度実績 ・ごみの総排出量　28万トン ・県民一人当たりの排出量　926グラム/日	26
	(3) 一般廃棄物のリサイクルの推進	福井県廃棄物処理計画に基づきリサイクルを推進する。 ○H15年度目標値 ・リサイクル率：31% ○H９年度実績 ・リサイクル率：15.6%	27
7 産業廃棄物の減量化・リサイクル・不法投棄防止の推進	(1) 産業廃棄物の減量化・リサイクルの総合的な推進体制の確立	事業者、処理業者、行政が連携し、産業廃棄物の減量化・リサイクルを推進する。	28
	(2) 産業廃棄物の減量化・リサイクルの推進	第5次福井県産業廃棄物処理計画（または廃棄物処理計画）に基づき、産業廃棄物の減量化・リサイクルを推進する。 ○平成19年度目標値 ・発生量：　3,533千トン ・最終処分量：　180千トン ・減量化･ﾘｻｲｸﾙ率　95% ○平成７年度実績 ・発生量：　2,911千トン ・最終処分量：　264千トン ・減量化･ﾘｻｲｸﾙ率　91%	29
	(3) 産業廃棄物の県内処理体制の確立	リサイクル推進センターの整備を行う。	追133
	(4) 各種リサイクル施設の集積と廃棄物の適正処理のシステム構築	資源循環拠点地域整備構想を策定する。	追134
	(5) 廃棄物の適正処理および不法投棄の防止	最終処分場への監視を徹底する。（従来適宜実施していた立入検査を県内全施設について定期的に実施する。）	132
		不法投棄防止の監視を徹底する。 （H11年度: 不法投棄等連絡員：585名 重点監視地域：94地域）	30
	(6) 産業廃棄物の有効利用の促進	下水道汚泥の有効利用を推進する。	31
		有機性資源の有効利用を推進する。 ・有機性資源（生ごみおよび家畜排泄物等）の利用促進	32
	(7) 産業廃棄物の減量化・リサイクルに関する技術開発・研究の推進	産業廃棄物の減量化に関する技術開発・研究を行う。 ・木質系資源の有効利用 ・石炭灰の泥土処理への利用	33
	(8) 農業廃棄物の適正処理の推進	市町村における協議会の設立および処理計画の策定を支援する。	34

Ⅲ 自然との共生

項　目	目　的	目　標	目標番号
8 自然公園等の整備	(1) 自然公園施設の計画的な整備	自然とのふれあいを促進する施設の整備を推進する。 （H12～13：24か所。[H11年度実績:15か所]）	35
	(2) 自然公園等の保護と利用の促進	自然公園の適正な管理を行う。 ・自然公園管理協力員による巡視（自然公園管理協力員:40名[H11年度実績:40名]） ・景観地の借り上げ（借上げ1か所　[H11年度実績:1か所]）	36
9 自然環境の保全と野生生物の保護	(1) 貴重な自然地域の保全	自然環境保全地域の管理を行う。[H11年度実績:1地域]	37
	(2) 野生鳥獣の保護	鳥獣保護区等の適正な管理を行う。 (鳥獣保護員：25名[H11年度実績:25名])	38
	(3) 貴重な動植物の保護	レッドデータブックを作成する。 (H12～H14：動物編の発刊植物編に係る調査の実施)	39
		貴重野生動植物について生息状況等を調査する。	40
10 森林の保全とふれあいの創出	(1) 森林の整備	森林の再生を推進する。 （H12～H14：のべ68ha造林。[H10年度実績:23ha]）	41
		沿道・沿線において美林の整備を行う。 （H12～H14：のべ42か所整備。[H11年度実績:14か所]）	42
	(2) 森林の適正な保育管理	森林の適正な保育を行う。（H12～H14：のべ31,050ha保育。[H10年度実績:11,450ha]）	43
		森林病害虫等による被害を抑制する ①松くい虫被害対策 （H13～14：予防1,850ha 駆除8,700㎥） ②ナラ類の集団枯損被害対策	44
	(3) 保安林の計画的な整備	保安林を整備する。 (H12～H14：のべ2,400ha整備。[H10実績:1,150ha])	45

項　目	目　的	目　標	目標番号
	(4) 間伐材の利用の促進	間伐材の搬出および利用を促進する。 （H12～H14：のべ24千m^3搬出に助成、 [H10実績:8.8千m^3]　　のべ2,000m3簡易構造物等への利用。 [H8～H10年度累計:　　1,533m3]）	46
	(5) 森林保全に係る県民意識の高揚	森林保全に関する意識啓発と人材育成を図る。 ・森林ボランティア （登録者数　H14：200人） [H10年度現在:123人] ・森林環境教育リーダー を育成 研修会　2回 ・森林環境教育の実施	47
		緑化大会を通じて緑化に関する普及啓発活動を推進する。	48
		緑の少年団の野外活動を促進する。 （H12～H14：のべ141団体に助成。[H11年度実績:46団体]）	49

Ⅳ 地球環境問題への対応

項　目	目　的	目　標	目標番号
11 地球規模の環境問題に対する取組み	(1) 地球温暖化対策の総合的な推進	地球温暖化対策地域推進計画に基づき、地域における温暖化対策を推進する。 ・温暖化防止活動推進員の委嘱（100名） ・地球温暖化対策推進会議の設置 ・地球温暖化対策に関するフォーラムの開催 ・自主行動計画策定用ガイドブックの作成	50
	(2) フロンの排出防止対策の推進	フロン回収破壊法を通じフロンの適正処理の推進に取り組む。	51
	(3) 酸性雨の監視	酸性雨の継続的な調査を実施し、実態を把握する。 ・調査地点数：4地点[H10年度実績:4地点]	52
	(4) 自動車使用における環境負荷の低減	アイドリングストップ運動の普及・啓発を推進する。 （年2回実施。[H10年度実績:2回実施]）	53
	(5) 公共交通機関の利用の促進	公共交通機関の利用促進のための基盤整備を行う。	54
		ノーマイカーデーを普及促進する。 （H14：参加率85%。[H11年度実績：60%]）	55
	(6) イベント来場者の車両による環境負荷の低減	自家用車使用の抑制を推進する。	●56
	(7) 各種会議等出席者の車両による環境負荷の低減	自家用車使用の抑制を推進する。	●57
	(8) 環境に関する国際協力の推進	環境問題に関する海外自治体との交流を推進する。 ・国外からの研修生に対する検査技術の指導 ・北東アジア自治体連合会議での連携の推進 ・水環境に関する国際フォーラムの開催（H13）	58
12 省資源・省エネルギーの促進	(1) 県民および団体等の省資源・省エネルギーへの取組みの促進	省エネルギーに関する意識を向上させる。	59
		夏のエコスタイルの定着を促進する。	60
	(2) 市町村、事業者、消費者のグリーン購入の取組みの促進	ネットワークを構築し、グリーン購入への取組みの拡大を図る。	追131
	(3) 新エネルギー導入に関する取組みの推進	新エネルギーに関する意識の啓発およびその導入を推進する。	61
		雪に関する技術開発を推進する。 （地中熱融雪、雪冷熱利用システム、基礎杭利用地熱空調システム）	62
	(4) 県関係施設における省資源・省エネルギーの推進	県関係施設において、電気使用量、水使用量の削減を推進する。	●63
	(5) イベント開催に際しての省資源・省エネルギーの推進	イベントの開催に伴う電気使用、冷暖房使用の抑制を推進する。	●64
	(6) 各種会議等の開催に際しての省資源・省エネルギーの推進	各種会議等の開催に伴う電気使用、冷暖房使用の抑制を推進する。	●65
13 循環型水利用の推進	(1) 水資源に関する県民の意識の高揚	水資源に係る意識を高揚させる。	66
	(2) 水資源開発の計画的な推進	多目的ダム等の建設により、水資源の開発を推進する。 （整備か所数：6[H11年度実績:整備か所数6]）	67

Ⅴ 快適な生活環境の実現

項　目	目　的	目　標	目標番号
14 美しい景観づくりの推進	(1) 沿道緑化の推進	道路法面の緑化を推進する。 （H12～H14：のべ6.0ha緑化。[H10年度実績:2.7ha]）	68
		生態系に配慮した法面緑化工法に関する技術開発を行う。	69
	(2) 快適な都市空間の整備の推進	電線の地中化を推進する。 （H12～H14：のべ1,000m整備。[H10年度:1.66km]）	70

項　目		目　的		目　標	目標番号
				景観に配慮したみちづくりを推進する。（H12：1か所。[H元～9年度実績:6か所）	71
				都市環境改善のための福井駅周辺の道路等の整備を推進する。	72
		(3)	農村環境の整備	良好な農村環境を整備する。[H11年度実績:25地区整備]	73
		(4)	テクノポート福井の環境保全	テクノポート福井内の美化を推進する。	74
		(5)	都市公園の整備	都市公園の整備を推進する。 (H12～H14：トリムパークかなづの整備。)	75
15	水辺空間の整備	(1)	河川環境の整備	河川の緩傾斜護岸の整備を行う。 （H12～H14：のべ11地区整備（整備中を含む）。[H11年度実績:11地区整備）	76
				河川敷内の美化を推進する。 （H12～H14：草刈り面積のべ 2,550万m^2。[H10年度実績:833万m^2]）	77
				自然豊かな都市河川環境を回復する。（狐川、河濯川）	78
		(2)	用水路周辺の環境整備	用排水路の環境整備を推進する。 （H12～H14：3地区整備。[H10年度現在:1地区完了]）	79
		(3)	海岸環境の整備	海岸環境の整備を推進する。 ・H12～H14：11地区について海岸環境整備。[H11年度現在:累計8地区整備中（完了か所含む）] ・H12～H14：4地区で侵食対策[H11年度現在:4地区整備中] ・H12～H14：3地区で海浜整備。[H11年度現在:3地区整備中] ・H13～14：2地区について海岸環境整備（農地海岸）	80
		(4)	港湾環境の整備	港湾環境の整備を推進する。（H12～H14:2地区整備。[H11年度現在:2地区]）	81
		(5)	漁港環境の整備	良好な漁港環境の整備を推進する。 ①～H14：環境整備実施漁港を2漁港（整備中含む）にする。[H11年度現在:1漁港（整備中含む）] ②～H14:漁港海岸環境整備地区を5地区（整備中含む）にする。[H11年度現在:4地区（整備中含む）]	82
16	下水道事業の推進・合併処理浄化槽の整備促進	(1)	下水道施設の整備の推進	①九頭竜川流域下水道の整備を推進する。 ②市町村の下水道整備を促進する。（～H14：下水道普及率64%[H10年度現在:下水道普及率51%]）	83
		(2)	農業集落排水の適正処理の推進	農業集落排水の適正処理を推進する。 （～H14：108地区整備、普及率61.9%。[H10年度現在:82地区整備、普及率44.4%]）	84
		(3)	漁業集落排水の適正処理の推進	漁業集落排水の適正処理を推進する。 （～H14：19地区整備（整備中を含む）。[H11年度現在:15地区（整備中含む）]）	85
		(4)	浄化槽の整備と適正管理の推進	合併処理浄化槽設置に対する助成を行い、整備を推進する。 （H12～H14：のべ1,650基助成。[H10年度実績:634基助成]）	86
				浄化槽設置者に対して講習会を開催することにより、浄化槽の適正管理を推進する。 （H12～H14：のべ66回。[H10年度実績:22回]）	87

Ⅵ 環境の保全と創造に向けての積極的参加

項　目		目　的		目　標	目標番号
17	環境教育・環境学習の推進	(1)	地域社会における環境教育・環境学習の推進	環境アドバイザーを環境保全団体、学校、企業、地域が行う研修会、講習会へ派遣する。（H12～H14：のべ 60回。[H10年度実績:20回]）	88
				環境学習のための教材等の作成、教員研修・交流会等の開催を実施する。 ○作成教材等 ・環境学習ガイドブック ・福井県植物図鑑	89
		(2)	子どもの自主的な環境学習の推進	子ども環境会議を開催する。 （福井・滋賀・三重・岐阜の子どもたちが120名）	90
				子どもたちが行う体験活動、環境保全活動または学習活動に対して支援を行う。 （H13～14：298団体）	91
		(3)	環境美化意識の高揚	環境美化運動を展開する。 ・クリーンアップふくい大作戦 ・自然公園クリーンデー ・漁港区域での廃棄物の除去 ・河川・海岸愛護運動	92
		(4)	広報活動等による一般県民の環境保全意識の高揚	毎年6月の環境月間に、集中的な啓発活動を実施する。	93
				越前・若狭の産業フェアにおいて、環境に関する展示等を行う。	94

項　目	目　的	目　標	目標番号
18 環境保全に配慮した自主的活動の推進	(1) 環境関係団体の活動の促進	行政、企業、団体などをつなぐ環境活動組織を支援し、環境保全活動の幅広い展開を促進する。 （①環境ふくい推進協議会の活動支援するとともに会員数を1,500名とする。（H14目標）[H11年度現在:1,200名] ②「福井県環境ＩＳＯネットワーク」の事業を通じて会員間の連携を図る。）	95
19 環境管理システムの構築	(1) 県自らの環境管理システムの構築	県庁地球温暖化率先実行計画を策定し、これを推進する。（H12：策定）	●97
	(2) 市町村におけるISO14001の認証取得の促進	市町村のISO14001認証取得のための取り組みを促進する。 ・セミナーの開催 ・市町村等の研修会への講師派遣 ・認証取得支援マニュアル策定（H13）	98
	(3) 企業におけるISO14001の認証取得の促進	企業のISO14001認証取得のための取り組みを促進する。 ・制度融資の実施 ・技術アドバイザーの派遣 ・セミナーの開催 ・企業の研修会への講師の派遣 ・県内企業等のISO14001認証に係る講座の開催 ・取得実績の評価および配慮 ・認証取得補助の実施 ・独自認証制度の検討	99
20 環境保全のための基盤づくり	(1) 環境情報処理システムの確立	環境情報処理システムを構築し、運用する。	100
	(2) 環境情報の積極的な提供	環境白書およびみどりネットによる環境情報の提供を行う。	101
21 環境に配慮した公共工事の計画設計	(1) 環境に配慮した工事の計画設計	環境について配慮すべき基本的事項を規定する「ガイドライン」を策定し、環境に配慮した工事の計画設計を推進する。	102
	(2) 工事関係者に対する環境教育・研修の実施	研修計画を策定し、実施する。	103
	(3) 建設副産物に関する調査・研究の実施	建設副産物の再利用についての研究と中間処理施設および最終処分場についての調査を行い、活用する。	104
	(4) 環境に負荷を与える建設材料の使用削減	熱帯雨林材使用の合板型枠の使用削減を推進する。	105
	(5) 再生資源の活用	再生資源の活用を推進する。 （コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊については、95%以上再利用する。[H10年度実績:コンクリート塊97.7%　ｱｽﾌｧﾙﾄ･ｺﾝｸﾘｰﾄ塊99.4%]）	106
	(6) 自然エネルギー導入の推進	計画設計の際に自然エネルギーの導入に配慮する。	107
	(7) 省エネルギー効果の高い公共施設等の建設推進	計画設計の際に省エネルギー効果等に配慮する。	108
	(8) 自然環境の保全と景観に配慮した公共施設の整備の推進	公共施設の整備に際し、自然環境の保全と景観に配慮する。	109
22 環境に配慮した公共工事の施工	(1) 環境に配慮した工事の施工	「ガイドライン」に基づく、環境に配慮した工事の施工を推進する。	110
	(2) 建設副産物の再利用の推進	建設副産物の再利用についての「ガイドライン」を策定し、建設副産物の有効利用を推進する。	111
		建設発生土の各工事間での有効利用を推進する。（発生場所・時期・量に関する情報交換のためのシステムの導入。）	112
		ストックヤードの整備を推進する。	113
	(3) 建設廃棄物の削減の促進	排出抑制についての「ガイドライン」を策定し、建設廃棄物の削減を推進する。	114
	(4) ISO14001モデル事業の実施	事業実施についての検討を行い、「モデル事業」を選定し、工事を実施する。	115
	(5) 周辺環境との調和に配慮したイメージアップ工事の実施	イメージアップ工事の対象を選定し、実施する。	116
23 エコオフィス活動の推進（省資源・省エネルギー対策の推進）	(1) 紙の使用量の削減	複写用紙の使用量を平成14年度までに平成10年度比で20%削減する。 （H10年度実績：122トン）	●117
	(2) バージンパルプの使用量の削減	平成13年度までに古紙配合率100%の複写用紙の使用を原則として100%にする。(H10年度実績：30%)	●118
	(3) 行政情報ネットワークの整備等によるペーパレス化の推進	行政情報ネットワークを整備し、ペーパレス化を推進する。（平成14年度までの整備端末数3,433台。[H11年度末現在:1051台]）	●119
	(4) 庁舎における水使用量の削減	庁舎の水使用量を平成13年度までに平成10年度比で10%減とする。（H10年度実績：42.1千立方m）	●120
	(5) 庁舎における電気使用量の削減	庁舎の照明とエレベータに係る電気使用量を平成13年度までに平成10年度比で13%減とする 。 （平成１0年度実績：1.193MWh）	●121
	(6) 庁舎における灯油使用量の抑制	庁舎での灯油使用量を平成10年度程度に抑制する。 （平成10年度実績：211kﾘｯﾄﾙ）	●122
	(7) 公用車の使用における燃料使用量の削減	公用車の使用による燃料使用量を平成13年度までに平成10年度比で17%削減する。　（平成10年度実績：123ｋﾘｯﾄﾙ）	●123

項　目		目　的		目　標	目標番号
24	エコオフィス活動の推進（廃棄物の減量化・リサイクルの推進）	(1)	可燃ごみの減量化・リサイクルの推進	庁舎から発生する可燃ごみの発生量の抑制とリサイクルを推進し、可燃ごみを平成14年度までに平成10年度比で45%削減する。 [平成10年度実績:94ｔ]	●124
		(2)	不燃ごみの減量化・リサイクルの推進	庁舎から発生する不燃ごみの発生量の抑制とリサイクルを推進し、不燃ごみを平成14年度までに平成10年度比で86%削減する。 [平成10年度実績:14ｔ]	●125
25	エコオフィス活動の推進（ｸﾞﾘｰﾝ購入の推進）	(1)	環境にやさしい事務用紙の利用の推進	再生紙を100%使用する。 [H11年度実績:100%]	●126
		(2)	環境にやさしい物品の利用の推進	物品の購入に際しては、グリーン商品を購入する。	●127
		(3)	リサイクルユニフォームの導入	リサイクルユニフォームを計画的に導入する。	●128
		(4)	印刷物への再生紙の利用の推進	印刷物における再生紙の利用率を平成13年度までに原則として100%とする。 （H10実績値：13%）	●129
		(5)	低公害車等の導入の推進	低公害車等の計画的な導入を行う。 （平成11年度末現在:6台配備）	●130
				合計	132

（資料：環境政策課）